

# みたけ

2006.1.15  
No.80  
議会だより



親子三代「おもちつき大会」(みたけ幼稚園)

## 主な内容

第4回定例会	2ページ
そこが知りたい(一般質問)	7ページ
委員会レポート	13ページ
研修レポート	15ページ

# 平成17年第4回定例会

## 町職員（一般職）の 給与引き下げ

《給与月額を平均0.3%の引き下げ、H17.12.1実施》  
《アスベスト対策、6施設8箇所分の除去費用を補正》



徐々に整備の進む21号バイパス（古屋敷交差点東の700m区間）

平成十七年第四回定例会は十一月二十九日に開会し、十二月十三日までの十五日間を会期として開催しました。  
町長からの提出案件は、町職員の給与に関する条例等の一部改正、町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の制定や、平成十七年度一般会計及び各特別会計補正予算など、計十五件が上程され、原案どおり可決しました。

### 条 例

町職員の給与に関する条例等の一部改正

今回の改正は、人事院勧告を受け、一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、国に準じて一般職の給与と特別職及び議会議員の期末率を改正するものです。

尚、この改正条例は、今年度と次年度では支給基準日により期末手当の率が異

なり（年間期末率は同じ）同一条例で施行日が異なるため、同様に関連する特別職・議会議員の給与等関連する条例を一括改正するものです。

一般職員については

は、給与月額を平均

〇・三%引き下げ、

配偶者扶養手当の引

き下げを行い、勤勉

手当支給率を〇・〇

五ヶ月引き上げるも

のです。また、官民

格差の解消を図るた

めの年間給与の調整

措置として、平成十

七年四月分から十一

月分の八ヶ月間の給

与等に格差率・三

六%を乗じた額を、

十二月期末手当から

減額して調整するも

のです。

特別職・議会議員

については、期末手

議員、特別職及び教育長の期末手当支給率

	改正前	改正後	18年度から
6月 期末手当	2.10カ月	2.10カ月	2.125カ月
12月 期末手当	2.30カ月	2.35カ月	2.325カ月
合計	4.40カ月	4.45カ月	4.45 カ月

年間支給月数を本年度12月期で0.05カ月分引き上げました。

町職員の期末手当・勤勉手当支給率

	改正前	改正後	18年度から
6月 期末手当	1.40カ月	1.40カ月	1.40 カ月
勤勉手当	0.70カ月	0.70カ月	0.725カ月
12月 期末手当	1.60カ月	1.60カ月	1.60 カ月
勤勉手当	0.70カ月	0.75カ月	0.725カ月
合計	4.40カ月	4.45カ月	4.45 カ月

年間支給月数を本年度12月期で0.05カ月分引き上げました。

当を〇・〇五ヶ月分引き上げるものです。町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の制定

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が平成九年の一部改正により、一般廃棄物処理施設が地元住民等の意向が反映され、生活環境の保全に十分配慮されたものとなるよう、一般廃棄物処理施設の設置及び変更の届出に生活環境影響調査が義務付けられました。

今回は、現在進めております、町一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果を記載した書類を公衆の縦覧に供す



役場本庁の事務機器

るために条例を制定するものです。特に、公表することによって利害関係者または、生活環境の保全上の見地から意見書を提出する機会ができることとなります。

長期継続契約とする契約を定める条例の制定

地方自治法等の一部改正により、長期継続契約を締結することができる契約の

対象範囲が拡大されたことにより、この条例を制定するものです。

今までは事務機器等のリース・施設の保守点検等の年間を通して経常的に費用が必要なものの契約は、毎年四月初に一年契約を結んでいきましたが、この条例で定めた項目については、長期継続契約

ができることになりました。下水道条例の一部改正

下水道法の一部改正に伴い、条例中の字句の修正を行うものです。

**補正予算**

平成十七年度一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千六百九十一万円を追加し、予算の総額を五十六億九千九百八十一万一千円とするものです。

この補正予算の主なものは、職員の給料、職員手当、共済費をはじめ、報酬を含めた人件費全体で一千十一万二千円の

平成17年度補正予算

（単位：千円）

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計（第4号）	5,662,901	36,910	5,699,811
国民健康保険特別会計（第2号）	1,709,893	3,239	1,713,132
介護保険特別会計（第2号）	1,018,574	2,777	1,021,351
下水道特別会計（第2号）	1,180,844	31,500	1,149,344

（単位：千円）

水道事業会計（第2号）	既決予定額	補正予定額	計
（収益的収入）	516,384	0	516,384
（ " 支出）	504,795	114	504,681
（資本的収入）	191,585	35,000	156,585
（ " 支出）	333,451	34,897	298,554

既決予算において資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額141,866千円に103千円を増額補正し141,969千円とし、企業債償還漢文分32,419千円を減債積立金、109,550千円を過年度損益勘定留保資金で補てんします。

増額補正を行って  
います。

人事院勧告により  
給与全体では減額と  
なりますが、共済費  
の職員退職手当組合  
負担金が一千四百二  
十七万七千円増額と  
なったため、全体で  
人件費は増額補正と  
なりました。

人件費以外の主な  
ものとしては、

【議会費】

委員会研修の自動  
車借上料、有料道路  
通行料。

【総務費】

みたけカレンダー  
（健康カレンダー）の  
作成、旧名鉄八百津  
線廃線敷（伏見児童館  
兼山境）除草委託  
料、町有地（大舞台）  
樹木伐採委託料、ア  
スベスト除去工事（一  
千万円）、誘致した優

良企業の償却資産の  
税増収による誘致企  
業奨励金、県の入札  
システム共同利用に  
合わせるための市町  
村共同利用型電子入  
札システム導入委託  
料、町税等徴収嘱託  
員報酬等、市町村合  
併等による町外の住  
居表示変更処理のた  
めの固定資産税電算  
処理委託料

【民生費】

国民健康保険出産



災害時に活躍する「防災無線」



御嵩小学校児童用玄関

【消防費】

育児一時金繰出金四  
件分、介護保険シス  
テム改修による事務  
費繰出金、顔戸保育  
所耐震補強計画・実  
施設設計委託料、扶助  
費（児童手当）、可燃  
ごみ袋の作成

【教育費】

対象園児増による  
私立幼稚園奨励費補  
助金、上之郷小学校  
電気料、御嵩小学校  
児童用玄関内壁と三  
階廊下の雨漏り修繕  
料、及び児童用玄関  
屋根の防水シート張  
替え工事費、向陽中  
学校給食用エレベー  
ター・体育館のスク  
リーン・消火栓ポツ

【農林水産業費】

横枕ため池の事業  
変更による県営ため  
池等整備事業負担金。

【土木費】

長岡地内の急傾斜  
地指定申請のための  
測量委託料。



着々と進む下水道工事（新木野地区）

クスの修繕、伏見公民館耐震補強実施設計委託料、浦畑遺跡発掘調査委託料。

平成十七年度国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

この補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三百二十三万九千円を追加し、予算の総額を

十七億一千三百三十二万二千円とするものです。

歳入では、国民健康保険税の滞納整理

による滞納繰越分増額補正、出産育児一時金繰入金の増額補正等です。

歳出では、国保連合会での処理件数増加による電算共同処理事業委託料、国保

の新電算処理システム用パソコン購入費、

確定申告用の納税済通知ハガキの印刷製本費、被保険者移動処理件数増による電算処理委託料、出産

育児一時金保険者負担金（四件分）の増額補正です。

平成十七年度下水道特別会計補正予算（第一号）

この補正は、下水

道整備に伴う水道移転補償費の確定による町債の減額補正と

公債費及び職員給与関係の補正です。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ三千五百五十万円を減額し、予算の総額を十一億四千九百三十四万四千円とするものです。

平成十七年度水道事業会計補正予算（第二号）

この補正は、下水道関連工事に係る水道管移設費の確定に伴う補正と職員給与関係が主なものです。

平成十七年度介護保険特別会計補正予算（第二号）

この補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二百

七十七万七千円を追加し、予算の総額を十億二千三百三十五万一千円とするものです。

内容は、平成十八年四月一日に介護保険法の一部改正による介護保険システムを改修するために必要な経費を補正するものです。

その他の議案

岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の減少について

市町村合併により組合を組織する市町村数の増減について、構成市町村の議会の議決を必要とするものです。

今回は、平成十八年三月二十七日に「上石津町」と「墨俣

町」が「大垣市」に編入合併することによる市町村数の減少です。

可茂広域行政事務組合規約の一部を改正する規約について

平成十一年度より介護保険法に規定する「介護認定審査会」を、可茂地区では二つの医師会（可児医師会・加茂医師会）の協力のもとに、一つの審査会で行って

きました。

今後、事務の効率化及び地域の主体性という観点から、可児、加茂別々に「介護認定審査会」を行っていくことになり、平成十八年四月一日

付けで、可茂広域行政事務組合で行っていた事務を解消するものです。

人権擁護委員に

須田さん・生駒さん・安藤さんを推薦

人権擁護委員五名の内三名の方が、平成十八年三月三十一日をもって任期満了となり、次の三名の方が委員に推薦されました。

退任となります安藤正一さんにつきましては、長年のご活躍ご苦労様でした。



（氏名）  
須田 正子  
（住 所）  
御高町御嵩一三九番地二



（氏名）  
生駒 はつよ  
（住 所）  
御高町顔戸四三三番地



（氏名）  
安藤 靖彦  
（住 所）  
御高町美佐野二九三四番地

解消後は、御高町と可児市で新たな

「介護認定審査会」を設置し、この事務を継続していくことになりました。

代表役員 辻 宗雲

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

この交換は、古屋敷地内吉祥寺付近の水路の付け替えを行うものです。

【議長報告】

三十人以下人数

人権擁護委員法の規定により、候補者を法務省に推薦する場合に、議会の意見を求めるものです。

交換に供する土地  
古屋敷字栢の木六  
二五番一地先（六一  
七番地先（水路）二  
八五・七八㎡

学級を求める意見書、および義務教育費国库負担堅持を求める意見書の採択に関する陳情

現在、美濃加茂法務局管内では、四十二名の方が法務省から人権擁護委員として委嘱されており、その内、御高町では五名の方が委嘱されています。

〔計二八五・七八㎡〕  
交換により取得する土地  
古屋敷字栢の木六  
一九番（山林）一九  
二・九七㎡  
古屋敷字栢の木六  
一七番（田）九二・八㎡

木材の利用拡大に関する要望書について

町有財産（土地）の交換について  
町有財産（土地）の交換の相手先  
御高町古屋敷六二四番地  
宗教法人 吉祥寺

交換の条件  
等価交換  
御高町古屋敷六二四番地  
宗教法人 吉祥寺

防災対策に関する具体的要望について  
「進行性化骨筋炎」の難病指定を求める意見書について  
公共事業を防災・生活関連に転換し、多治見砂防国道事務所の執行体制等の拡充を求める陳情書

町有財産（土地）の交換について、地方自治法の規定により

現金出納検査結果報告（平成十七年八月～十月分）

諸般の報告

現金出納検査結果報告（平成十七年八月～十月分）

定例監査実施報告書

【町長報告】

専決処分報告(損害賠償の額)二件

意見書の送付

「進行性化骨筋炎」の難病指定を求める意見書

公共事業を防災・生活関連に転換し、多治見砂防国道事務所の執行体制等の拡充を求める意見書

議員発議により提案し、可決しました。十二月十六日付で内閣総理大臣を始め、国の各関係機関へ送付しました。

平成17年第4回定例会

そこが知りたい 一般質問

一般質問は12月7日・8日に行われ、10名の議員が活発な質問をしました。

1 鈴木 元八議員 8ページ 国道21号バイパス早期完成について	6 鍵谷 一議員 10ページ 学校安全について
2 岡本 隆子議員 8ページ 御嵩町特産物とそのPRについて 少子化対策について	7 大沢 まり子議員 11ページ 地域生活支援事業への取り組みについて 高齢者虐待防止法への対応について
3 早川 文人議員 9ページ 旧名鉄八百津線跡地について 防災訓練及び避難場所について	8 梅原 勇議員 11ページ 下水道事業計画の見直し、それに伴い合併 浄化槽普及推進を
4 下地 せつ子議員 9ページ 地震防災対策について 薬物乱用防止対策について	9 安藤 幸雄議員 12ページ 文化会館的施設の建設を 町政50周年記念式典について
5 佐谷 時繁議員 10ページ 町公共施設の建設後の確認について 社会福祉協議会について	10 植松 康祐議員 12ページ 「景観条例」の設置について 商業の充実と定住化促進について 農林業の振興と有害鳥獣を含んだ生活環境 の整備について

# 国道二十一号バイパス早期完成を...



鈴木元八



御嵩町の今世紀最後の公共事業と言われる国道二十一号バイパス全面開通に向けた町長の考え方は...

バイパス着工に伴う地域住民ニーズ及びび面的整備に対する町単独の予算的措置はどうか。投資的経費の中、長期的展望、又早期完成に向けて町債の発行、起債を考えていないのか。町長は福祉関係の建設については多額の町債を発行して推進して来たのだから、二十一

号バイパスにも必要最少限な町債を発行し計画推進しないと町民は納得しないと思う。

地方の時代、町予算の対応収支バランスを、どう考えるか。国も厳しい予算配分であるが、町各課があてがわれた予算についての効果等を研究し予算バランスを取りながら町有財産（農用地）の売却処分等は考えているのか。



【柳川 町長】公共事業については熱心な方ではないが必要な道路二十一号バイパスは集中すべきである。古屋敷より東側半分はとにかく急がなければならないので関係省庁へ今以上働きかけていきます。

地域ニーズについては、優先順位をつけながら行う。尚、公平の原則を守って対処する。この二点です。町債を発行して、住民につけは残したくない。町債発行については極めて慎重にやりたい。中長期的に考え検討する。どの市町村も非常に厳しい経済状況であります。収支のバランスを計るには現在の三位一体を中心に行財政改革を行う中で一番人件費削減に努力いたし、中長期的な計画を立案いたします。

# 御嵩の特産品とそのPR



岡本隆子



特産品の開発や事業をそれぞれ

の特性を生かして行政との協働で進めていくべきではないか

御嵩町の指定特産品はどのようにして決められたか。

町内や特産品の情報を発信すべきではないか。

特産品の販売を町内のもっと多くの場所で販売できないか。

今後の特産品の発掘、育成支援の方法は。御嵩ならではの「五目茶」を町おこしとして活用できないか。



【小栗 参事】特産品については町として指定することはしていないし、特別な取り決めがないのが現状である。情報発信は町のホームページで見られるが、リアルな需要に応じることが今後の課題。販売場所は掲載されていないので、今後公募を検討する。特産品開発は研究し定着を図る取り組みをしていく。五目茶はできるだけイベントなどで活用し、応援しているが、後継者不足など問題へのかかり方も今後の課題。

御嵩町では少子化対策と言いつつは要望調査をして検討していく。来年度はクーラーの設置、備品購入を考えている。



【永瀬 参事】開館時間等については要望調査をして検討していく。来年度はクーラーの設置、備品購入を考えている。

か、まず現在ある児童館の問題点について伺う。学校帰りに直接児童館へいけないのか。開館時間が十時であるが、もう少し早くできないか。夏休みに学童保育的な機能を持たせられないか。和室だけでもクーラーの設置ができないか。昼休みの対応は。今年度おもちゃが全く購入できなかったが、来年度の予算計画は。

# 旧名鉄八百津線跡地について



早川 文人

に努力する。

町内駅の乗降客は

十年前に比べ約半数。

今後、御嵩駅前整備

を計画。利用者の増

加をはかりたい。

国道との関係で町

単独では問題あり。

該当家屋主との折衝

はしていない。



防災関連につ

いて

四支部の組織は。

本部と支部との連絡

方法は。

役場全職員非常動

員のシミュレーショ

ンは。

避難場所は伏見地

区の場合、小・中学

校のみの指定は。

避難場所・災害物

資集積場確保及び駐

車場解消のため伏見

グラント隣接地に用

地の取得を。



【小栗 参事】

支部は職員

二人体制の班編成。

連絡方法は災害時優

先電話、防災FAX、

移動系防災無線で対

応。

十六年度九月に実

施。十七年度も今後

計画している。

伏見公民館は今後

耐震補強工事が必要

であるが避難場所と

して指定。小・中学

校も同様。町内高校

体育館解放の運び。

計画のなかに事業提

案している。

# 住民の安全対策に万全の配慮を



下地 せつ子



地震防災対策

について

現在の自主防災組織

率は。

災害弱者への対応と

して、実態把握と情報

収集の緊急時に備えて

の体制づくり。

夜間の実践的な防災

訓練について。

【小栗 参事】

現在は、三

十三の自主防災組織を

設立している。自衛消

防隊が九隊と自主防災

組織が二十四組織とな

っている。

老人世帯や独居等は

担当課が把握、個人情

報によって自治会の状

況は把握しにくい。災

害弱者は住民の協力が

必要なので、今後設立

に向け、町と消防団、

自治会長と協議し訓練

して行く。

夜間の訓練は、参加

者の安全も考え今後検

討する。

薬物乱用防止教室開

催に民間施設も加わり

更正した人の実体験を

聞かせることについて。



【只腰教育長】

可児署管内

として落ち着いた状況

にあるが、多くは有職

無職少年層が占めてい

る。シンナー、ボンド

など有機溶剤による吸

引に興味をもつ子ども

達の姿が無いとは言え

ない。限られた人や特

別な場合の問題と捉え

るべきではない。教職

員研修会や子どもの学

習会を開催し啓発に取

り組んでいる。

校長会等で検討し、

子ども達の学習効果の

ある薬物乱用防止教室

にしたい。



「地域で子ども達を守ろう」  
向陽中PTA（父親懇談会）



薬物乱用防止

対策について

学校教育での薬物乱

用防止について現状認

識とその対策につい

て。

# 町公共施設の建設事後評価は…



佐谷時繁

ればその結果、

【柳川 町長】

今回の耐震強度偽装問題は、制度そのものに問題があります。「あゆみ館」については、私にも建物に対して多々問題ありとの指摘がありました。

第三者による客観的な事後評価が必要と思

い、専門業者に調査を依頼しました。重大な欠陥は無いが、細部については幾つかの不都合があるとの結論でした。今後、町の公共事業に対して事後評価を徹底したいと思

います。本来、信頼関係の下で社会が成り立っているはず

です。今回、信頼関係の下で社会が成り立っているはず

です。今回、信頼関係の下で社会が成り立っているはず

です。今回、信頼関係の下で社会が成り立っているはず

です。今回、信頼関係の下で社会が成り立っているはず

です。今回、信頼関係の下で社会が成り立っているはず

です。今回、信頼関係の下で社会が成り立っているはず

# 学校内・学校外の安全確保はよいか



鍵谷 一

るか。不足なら今後

【加藤 参事】

（各校総て）が同じではないが、校内インターホン・緊急放送施設・ハン

ドマイク・催涙スプレー・簡易センサー

ライト・緊急連絡用携帯電話・刺股・警

棒・全職員にホイッスル・児童に緊急ベルなどを設置

校長・教頭・教務主任・生徒指導主

事・サポートに依る巡視（朝・昼・下校

時・放課後）ポランテア各種団体による巡視見守り・子供

110番・その他。安全対策に万全を

期する事が大切だが、

施設設備・指導・訓練等充分とは言いがたい。限られた予算の有効活用を含め今後一層安全対策を強化する。

要望

ポランテアの皆さん・PTA・その他

の皆さんの活動に感謝します。全職員のホイッスルや児童

の携帯する非常ベルが本常に常時使用出来るように

なっているか再点検されたい。

なっているか再点検されたい。

なっているか再点検されたい。

なっているか再点検されたい。

なっているか再点検されたい。

なっているか再点検されたい。



早朝の集団登校（名鉄御嵩駅前）

# 負担の前にサービスの確保を...

# 下水道事業計画の見直しは！



大沢まり子

ているところ。

**問** 手話通訳の派遣について

**答** 【永瀬 参事】 講演など

**問** 先に成立した「障害者自立支援法」の内、「地域生活支援事業」に対する事業計画、規定の整備、予算確保に対する見解。

**答** 【永瀬 参事】 この法律は十月三十一日に成立したばかりで実施運用はまだ届いていませんが、町としては利用者負担福祉サービス、公費負担の医療費等について、広域連携体制やサービスの提供体制の整備も含めて事業計画、予算について進め

**問** 十一月一日に成立した「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」を受けて施行後の窓口や関連機関の連携体制強化等に対する見解は。

**答** 【永瀬 参事】 高齢者虐待防止の点も含めた「地域ささえあいネットワーク」を十一月十五日に立ち上げた。今のところ、窓口は高齢者福祉係としている。施行後は、地域包括支援センターを窓口としている。また、虐待などの報告があれば警察、老人ホームなども連携を取ることとなっている。

**問** 聴覚障害者に対し防災無線の内容をFAXしているか。

**答** 【永瀬 参事】 現在、二名の方に一週間の行事予定を入れてある。希望があれば申し出てもらいたい。「ほっとみたく」でもPRしていく。



梅原 勇

事業会計の見直しと合併浄化槽普及との相関性をどう思うか。

**問** 平成三年より本格始動した公共下水道事業。下水道の整備はシビルミニマムとして必要と思うが、今後ますます膨らむ事業費、また今後の地理条件的な費用対効果を考えた場合、見直す時期と考える。その代替案として合併浄化槽は有効だと思いが普及に施策的なバックアップを願う。

合併浄化槽は公共下水道と共に生活環境保全の二本柱とされている。財政的にこのまま下水整備を続けることは、極めて困難と認識。公共下水道加入者と合併浄化槽設置者の間には、受益者負担の不均衡が見られる。公共下水道は認可区域、事業費の見直し、合併浄化槽は助成のあり方、補助率の見直しも必要。耐用年数による更新費用、維持管理、修繕費用など更に考慮したいと思う。

**答** 【梅田 助役】 このまま公共下水道整備を進めるのは極めて困難とされている。浄化槽への助成金も含め十八年度中に検討。

下水道計画の完了時期は、事業費総額、起債額（借金）、一般会計より繰出額は、

平成二十七年完了予定。総事業費約百六十五億円以上。起債額は約百億円。一般会計よりの繰出金七億円以上を想定し

# 文化会館の建設を...



安藤幸雄

**問**

御嵩町には文化会館がない。

中央公民館として公民館があるが音響効果が悪く後方では話が聞きとりにくい。近隣の市、町には文化会館的な施設があり、無いのは当町だけだ。なんとか町民、進出企業等が行う大会・催し事が出る文化会館を造る気持ちはないか。

**答**

【柳川 町長】文化会館は

ほしいと思うが、余分な金がない。これからは国からどの程度の交

付金があるのか見当がつかない。今のところは造ることは出来ない。

**問**

町制施行五十年記念式典に表彰漏れはないか

町制施行二十周年以降町として功労者に表彰を行っているが、本年も個人二十名、十二団体の表彰者があった。過去からの功績者に漏れがないか。式典招待者は百七十三名であるが現在各地の役員や、活動されている方々も招待すべきではなかったか。

**答**

【小栗 参事】表彰選考委員会で各課からの推薦

員会で各課からの推薦

書と内容を審査し、過去の表彰者名簿も調べ庁議で決定した。招待者は華美を避ける様にし、担当各参事の責任において決定した。

再質問

招待者には各自治会長、消防分団長、公安各支部長も呼んでほしい。二十年ホタルを飼育し、みたけの森など各小川に成虫を放流している方がおられる。該当していないが。

**答**

【柳川 町長】二十年間ホタルに力を入れられておられたならば次回表彰の参考にしたい。

表彰の参考にしたい。

# 魅力あるまちづくりを...



植松康祐

**問**

我が町の歴史は、誰もが

親しみ誇りに思っているところである。この町に残されている尊い遺産を守る、と同時に個々に住んでいる町民が、改築移転新築する際街並保存の得られる様「景観条例」等を策定し町からの援助を図る事は出来ないか。グリーンテクノ・工業団地の企業進出が百%近く決定しました。この誘致出来た企業で働く方々が町内で通勤、通学、買物等を行い定住し、心豊かな生活が出来る環境作りに

取り組んでこそ誘致の完成とまちづくりの完成ができるのだと思う。魅力あるまちづくり、市街地の活性化対策の中で、商業の発展充実にとのよう取り組むのか。

田畑に作物が生育している時期は狩猟禁止。解禁の十一月には、作物はほぼ収穫が終わっている。生産者は、懸命に防御や防護柵の設置を行わなければならぬ。自然と共存の中で、生産者も守らなければならない。生産者の意気高揚を図るため防護柵の設置に対して援助・助成を要請する。

**答**

【柳川 町長】景観順守には、個別条例としての

は、個別条例としての

景観条例を策定し、自然や街並み景観を守りたいと思う。

団地内企業間の情報交換、行政に対する注文等をする会議を立ち上げた。民間活力で、定住が図れると良い。市街地に自費で街路灯を設置された商店街が自助自立精神を大切に、来年度からは制度化し順次取りつけ明るい町づくりをしたい。担当課へよく検討する様に指示した。期待に応えるように一層の努力を図りたい。



田畑を荒らすイノシシ

## 委員会レポート

### 〔民生文教常任委員会〕

平成十七年八月一日 委員会所轄の内、学校

より、委員会構成が変

わり、新メンバーとな

りましたので、委員会

施設を訪ねました。

管轄の現場状況を把握

各小中学校におい

するために、町内視察

て、主に予算要望箇所

を実施しました。

を見て、学校側の説明

十月二十一日、教育

をお聞きしました。そ

の後、校長、教頭、教

務主任の皆さんと「教

育方針」「教育の現状」「安全対策」等について、懇談的な話し合いとなりました。以下、

その内容です。

建築されてから年月

の経った施設であれば

傷んでくるのは当然で

あるので、早期に修復

すれば費用も抑えるこ

とができる。

放置すればするほ

ど、莫大な予算が必要

となり、更に改修しに

くくなっているのが現

状と思われる。

担当職員も定期的に

施設の点検をし、予算

確保に取り組んでもら

いたい。

今後委員会活動を

精力的に行い、町政に

反映させてまいりま

す。

次回は、一月に福祉

課関係視察する予定

です。



向陽中学校体育館

## 委員会レポート

### 〔建設産業常任委員会〕

平成十七年八月よ

り、委員会構成が変

りました。

現場第一主義をモ

ットーに、農林課・

建設課・上下水道課

の職員の案内で、町

内の所管する現場を

視察しました。委員

一同、それぞれの担

当から説明を受け、

大変有意義な時間を

過ごすことが出来ま

した。御嵩町のイン

フラ整備のため各課

とも努力しているこ

とがより理解できま

した。限られた予算

の中で、優先順位を

付け、住民の皆様の

安全・安心の確保に

努めなければならな

い。

農業の振興は大変

重要と改めて実感しました。

大都会名古屋まで

の距離が約四十kmと

いう立地条件を考慮

し、例えば、やがて

迎える二〇〇七年問

題に対応した「サン

デーファーム」的農

業や「地産地消」・

「食育」など、単に農

産物を作るというだ

けでなく、多面的機

能として、また「ま

ちおこし」として農

業を考えていくべき

だと思っています。

建設課は、約三百

kmに及ぶ町道の維持

管理の役割を担って

いますが、まだまだ

住民の皆様の要望に

答えきれていないの

が現状です。税金を

一円たりとも無駄に

しないとの毅然とし

た態度で道路行政に



洞地内の垂炭廃坑調査口



中切排水改良工事現場（上之郷公民館東付近）

ます。膨大な借金で  
工事費を賄っていま  
すが、予定していた  
ような利用がありま  
せん。合併浄化槽も  
視野に入れ今後の対  
応を考えていかなけ  
ればならないと思っ  
ています。

国道二十一号バイ  
パスや新丸山ダム資  
材運搬道路など、御  
嵩町のさらなる発展  
のためには何として  
も早期完成を目指さ  
なければなりません。  
担当課と協力しなが  
ら全力で取り組む所  
存です。

皆様の意向を尊重し  
ながら、関係各課と  
も相談し、適切な対  
応をしなければなら  
ないと痛感していま  
す。  
下水道に付きまし  
ても色々問題があり

『信頼』が全ての基  
本です。町民の皆様  
から信頼を得られる  
よう今後とも精一杯  
努め、町民の皆様の  
付託に答えなければ  
ならないと思ってい  
ます。

## 委員会レポート 【新丸山ダム対策特別委員会】

平成十七年九月二  
十七日の委員会構成  
変更により、新丸山  
ダム対策特別委員会  
が一新されました。  
以降、特別委員会  
として新丸山ダム事  
業全般の進捗状況と、  
新丸山ダム築造の  
ためには工事資材を  
搬入する道路が不可

それに係る問題点を  
精査し、ダム本体の  
工事着工に向け、精  
力的に委員会活動を  
重ねてまいりました。



現在の丸山ダム



資材運搬線D区間（美岳CCの北側）

欠であることは言う  
までもなく、この道  
路の完成がダム事業  
全体スケジュールに  
大きな影響を与える  
こととなります。

このような状況の  
なか、国道二十一号  
から大久後地内の県  
道飛騨木曾川公園線  
を結ぶ延長六四二〇  
mの資材運搬線につ  
いては、上之郷北部  
地域の生活道路とし  
て早期開通が重要な

課題であり、また、  
ダム仮排水工事の資  
材搬入のため、平成  
十九年には開通が必  
至であるという差し  
迫った状況から、ま  
だ取得されていない  
道路用地の問題につ  
いて本委員会を取り  
組んでまいりました。

特にT社について  
は、産廃計画とダム  
事業による県道付け  
替えの整合性がとれ  
ていない状況下であ

るにもかかわらず、十一月一日の特別委員会からの資材運搬線用地協力の要望に対して、地域住民の生活の利便性向上と国策事業を理解いただき、用地買収について応ずる旨の即答をいただき、十一月十日に用地買収契約をいたしました。

ご協力をいただきましたことについて、厚く感謝申し上げます。

これにより、資材運搬線の用地は一〇〇%取得となりました。

今後は、国に対してこの資材運搬線が早期に全線開通すべく要望してまいります。

# 研修レポート

## 〔議員全員研修〕

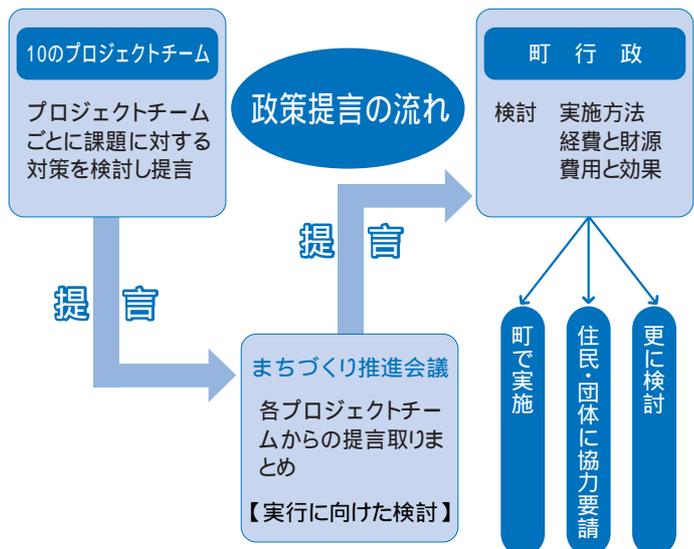
**研修期日**  
平成十七年十一月十日

**研修場所**  
長野県  
上水内郡信濃町  
かみのちくしなのまち

**研修内容**  
〔行政と住民の「協働」のまち信濃町〕

**道路の補修を行政が必要な材料を用意して、住民が取り組むという行政と住民との「協働」でまちづくりをしている町がある**と聞き、お邪魔しました。

そこは、長野県信



濃町。黒姫、飯綱、妙高、斑尾などの雄大な山並みに囲まれたすばらしい自然環境の町でした。

しかし、人口減、就労の場が無く若者が定着しないという問題を抱えています。

これらの問題を解決し、自立したまちづくりをめざすために、住民たちが十のプロジェクトチームをつくり、若者定住促進、歴史と文化、野尻湖に親しむ、おもてなし、魅力ある農業、ボランティアなどについて検討し、各プロジェクトチーム代表と有識者からなる「まちづくり推進会議」に提案し、そこから更に行政へ提案しています。

行政では実施主体



信濃町町づくり推進室長による説明

方法、効果、財源などを検討し実施に移すか、あるいは住民団体に協力要請します。

また、ボランティアアセンターを設立し、専従職員を置いて、住民たちのボランティア活動を支援しています。現在百五十名のボランティアが活動されているそうです。

住民と行政とが「協働」でまちづくりを展開してきめ細かく、また非常に活発に取り組んでおられました。

また、小林一茶の生誕、終焉の地であるこの町には、一茶記念館があり、「おらが春」などの貴重な作品を見ることができ、大変感銘をうけました。

# 研修レポート

## 〔議員全員研修〕

研修期日

平成十六年十月二

等による死者十二人、

平成十七年十一月十

十三日、新潟県中越

重軽傷者七百八十五

一日

大震災が午後五時五

人の深刻な被害をも

研修場所

十六分震度六・八に

たらしました。

新潟県小千谷市

より発生、小千谷市

特産としている養

研修内容

では、家屋の倒壊に

鯉場の甚大な被害、

〔地震防災について〕

による圧死・土砂崩壊

市内全域で停電一万

九千四百七十戸、電

気、ガス、水、電話

といったライフライ

ンの被害が想定額三

十億円が生じたこと

など、被災状況を担

当者より説明を受け

ました。

その後、生活道路

とされている鉄道・

道路の大きな打撃を

受けた国道十七号線、

二百九十一号線の陥

没と段差、水没した

集落、土砂崩れ等、

早急な生活再建の復

興作業に取り組み  
ている緊迫した現場  
を視察しました。

多く、住宅が密集す  
る地域は被害は大き  
いですが、中山間地  
域の高齢者集落点在  
など災害に弱い地域  
も見逃してはならな  
いことを痛感させら  
れた視察研修でした。



長岡市境の妙見土砂崩落現場（皆川優太ちゃん救出現場）

### 編集後記

安心・安全な暮らしが出来るようにと、よく耳にするが、どういことだろ

う。  
 女兒殺害、親が子を虐待、耐震強度偽装、想像もできない事件が全国で次々と発生している。よそ事というだけでは済まされない話だ。どこか間違っている。

瑞浪超深地層研究所の研究坑道を掘る工事の排水の影響で、環境基準の九・九倍のフッ素が近くの川から検出されたと報道された。

当町は、この研究所の関係で電源立地特別交付金を十四年間、毎年約九千万円のお金を得られる。

『金より命』という声が聞こえてこないのは、どういう事だろうか。

（C・K）  
議会報編集委員会